

入札公告

下記のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

なお、本入札に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和5年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 水産庁船舶専用岸壁陸電設備電気供給業務（単価）
- (2) 仕様等 仕様書による
- (3) 使用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (4) 需要場所 鳥取県境港市栄町65番地先 水産庁船舶専用岸壁

2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」において「A」、「B」又は「C」のいずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 水産庁から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売り電気事業の登録を受けている者であること。
- (5) 4に基づく証明書を提出した者であること。
- (6) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 入札書の記載事項

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ当所が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

4 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時

- (1) 場所 水産庁境港漁業調整事務所総務係（鳥取県境港市昭和町9-1 「境港港湾合同庁舎1階」）
- (2) 日時 令和5年1月25日～令和5年2月15日 9時～17時（閉庁日を除く。）

5 証明書の提出

入札説明書に基づいて作成した証明書（別紙様式第13号、第14号）を以下のとおり提出すること。なお、証明書は分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たしている者を当該競争に参加させるものとする。

6 提出書類の提出場所及び期限

- (1) 提出場所 水産庁境港漁業調整事務所総務係（鳥取県境港市昭和町9-1 「境港港湾合同庁舎1階」）
- (2) 提出期限 令和5年2月15日 17時
- (3) 提出書類 証明書（別紙様式第13号、14号）及び 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し 各1通

7 入札執行の場所及び日時

- (1) 場所 水産庁境港漁業調整事務所（鳥取県境港市昭和町9-1 「境港港湾合同庁舎1階」）
- (2) 日時 令和5年2月16日 15時
ただし、郵送（書留郵便に限る。）による入札書の受領期限については、令和5年2月15日17時必着とする。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

11 その他の事項

本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

令和5年1月25日

分任支出負担行為担当官 境港漁業調整事務所長 日向寺 二郎

【お知らせ】

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ(http://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)を御覧ください。